

第5回霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会 会議録（要旨）

日 時：平成27年3月24日（火）14：30～16：00

場 所：議会棟 第3・4委員会室

I 会次第

1 開会

2 副市長・会長あいさつ

3 議事

（1）霧島市公共施設管理計画について

（2）パブリックコメント及び委員からの意見について

4 その他

5 閉会

II 会議録（要旨）

1 開会

2 副市長・会長あいさつ

○副市長あいさつ

○会長あいさつ

（副市長退室）

3 議事

（1）霧島市公共施設管理計画について

○会長

本日をもって霧島市公共施設管理計画については策定するという結論を頂きたい。

○委員

10 ページ、計画策定体制の中の地域審議会、地域ワークショップについて、地域審議会は今年度で消滅する事になると思うが、地域ワークショップを新たに始めるということか。

○事務局

地域審議会以外にも自治公民館館長の連合会や公民館運営協議会等の様々な関係団体があるため、資料では例示として示している。関係団体とは今後、実施の段階で話をしながら進めて行きたいと考えている。

○委員

89 地区公民館がある中で 65 人の少数地区の公民館から 1 万 2,000 人いる地区の公民館までである。将来的にはその点を踏まえた地区公民館の再編等も視野に入れなければ全体のマネジメントはできないと思う。

○事務局

現時点では、地区の再編までは考えていない。ただ、5 年毎に計画を見直すため、地域を所管している共生協働推進課で話が出てくれば、その段階で計画に反映させていきたいと考えている。

○委員

それぞれの施設には健康増進等の設置目的があると思うが、その目的を十分に達成できているかという観点も入れたほうがよいと思う。

11 ページに、受益者負担の適正化という方針が掲げられているが、施設管理計画では利用

料金で賄える施設は皆無という事であった。今まで無料、あるいは 300 円程度払っていたものを、2,000 円払えとか 3,000 円払えとか言われたら、施設を利用するお客さんもいなくなると思う。受益者負担の適正化という事を具体的にどの様に考えているのか。

また、ハード面の取り組みだけでなく、ソフト面で対応できる事がまだ数多くあると思う。例えば、公民館教室などは、他県では、スポーツクラブや民間のカルチャーセンターに全部委託して、行政としての支出はないところもある。他の施設でもあると思うが、ソフト面を見直す事によって、市の財政支出の削減につながることもあると思う。

○事務局

施設利用者調査の結果、たくさんの方が利用されている結果が出ている施設でも、市民全体から見ると一部の方の利用にとどまっている施設もある。そのような施設では受益者負担の適正化を考えなければならないが、地域の住民の方々が本当に必要としている施設に対しては、当然ながら多くの税金を投入してでも維持していかなければならないと思う。

また、ソフト面での取り組みについては、住民の皆様が削減に納得されているもの、あるいは民間でも積極的に行われているようなものはできる限り売却も含めて民間に担っていただくように思っている。

○会長

施設の設置目的や受益者負担の問題というのは、実は今まであまり取り上げられて来なかった。公共施設は必ず条例で設置場所や設置目的、管理主体、利用目的が定められている。よって本来は目的は明確であるはずだが、実は非常に抽象的に書いてある。「社会的教育」という目的が掲げられても、地域のリーダーを育成したり、フラダンスをやったり、様々な目的が社会的な教育の中には入って来るため、明確な目的はない現状である。ここで受益者負担の話が出てくるのだが、霧島市の様な地方ではまた別として、都市部になると、公共施設はほとんど使われない。毎日利用者で埋まってはいるが、実際に利用している人は、その地域の人口全体の 5%、多くても 10%程度である。残りの 9 割は利用していない。しかし、実際に施設利用にかかる費用は、利用料の何倍もかかっておりその費用は利用していない人が負担している。この利用していない人の負担が、今までは明確にならなかったため、利用していない人も、公民館は使わないが保育所は使っているといったように、公共施設全体の中で捉えて、精査して考えなかった。それが、今回のようにどの施設を無くすか、施設にかかる金額をどう考えるかという話になると、どの目的でどのくらいの人達が利用して、果たしてこれは税金で賄うべきものなのかどうかという議論が必要になってくると思う。

したがって、霧島市においてもほとんど特定の人しか使っていないのに、相当の税金が使われている施設が結構あると思う。他市で一番極端だったのは、神奈川県横須賀市である。ここは都市部で人口 40 万人であるが、非常に大きな老人福祉センターが 6 か所設けられている。60 歳以上の方は、週 6 日間、朝の 10 時から夕方 4 時まで無料で使用できる。使用対象者は、人口 40 万人のうち 22 万人もいるが、利用している人は登録者数が 900 人、実際に毎日来る人はせいぜい 600 人程度である。施設にかかる費用は何千万円にも及ぶので、900 人の方のために、一人あたり毎月 2 万円ずつ、年間 24 万円の税金を投入しているという事がわ

かった。では、22万人の中のたった900人しか使わない施設に、一人当たり24万円の経費を毎年かけていいのか、という議論をしてはどうか、と申し上げた事がある。その施設を直ちに廃止しろというわけではないが、情報公開し、本当にそれでいいのかを問いかける。例えば保育所の場合、0歳児には毎月どんなに安くても60万円はかかる。しかし誰も文句は言えない。この費用を全部親負担にすると誰も子供を産まなくなる。そのような例もあるため、受益者負担を一律に考えるのではなく、どのくらいの人がどういう目的で、いくらで使っているのかという事をきちんと調べて、その上で、それが適正か考えて頂くのが一番いいと思う。ただ、やはり利用者の声が大きいため、議員の先生方も含め、値上げ反対と意見されると役所も困ると思う。だが、客観的な数字を見ると、実に多くの人々のお金で成り立っているということを認識して議論して頂きたいと思う。

○委員

公共施設について、計画を作り実現して行く事についてはもちろん賛成だが、総量の問題だけでなく、今は特に質の問題がある。安全性、快適性、利便性、文化性といったものが、今の霧島市の公共施設を見るとまだ足りないと思う。例えば高齢化が進む中で、和式トイレを洋式に変更する等の質の向上に関しての方針は記載しなくてもよいのか。

○事務局

ニーズの変化に対応した適切なサービス提供を考える中で、当然減らしていく中で質を向上させる部分も出てくると思う。

○会長

快適性が全てだという事ではないが、ニーズの変化、時代の変化があるため、うまくいけば使う人がどんどん増えてくるかもしれない。そのためには様々な工夫やニーズ調査が必要であろう。また、多面的に考える事も必要である。

(2) パブリックコメント及び委員からの意見について

○委員

パブリックコメントに対して異存はなく、計画案についても異存はない。

また、施設を維持するかどうかは移ろいゆくものだと思う。当面維持し続けると決めた施設が、後々になり維持しない方針に変更となる事もあれば、その逆もあり得る。5年毎の見直しでは、維持し続ける施設と維持しない施設も、都度検証するものと思う。本件以外の業務で検討する際にも同様と考えている。

○事務局

廃止施設の検討についてであるが、おっしゃるとおり5年後、10年後の考え方は違う可能性もあるため、5年ごとに都度見直しをかけていきたいと考えている。また、今後全く新しく施設を整備しないと言っている訳ではなく、必要な施設は削減目標の範囲内で整備していきたい。

○委員

最終的にはマンパワーが非常に重要だと思っている。地域の中で施設を残そうと思う人達が一生懸命頑張った事により、結果的に、当初維持しない方針の施設が維持し続ける方針に変わることあると思う。当然、決定にあたってはきちんと数字で示す部分も出てくるが、努力をすれば残るだろうとか、何かの知恵を出せば維持できるかもしれないという気持ちはやはり大きいものだと思う。住民経営・民間ボランティア等、地域の人達の頑張りをうまくキャッチアップできる形でぜひご検討頂きたいと思う。結果的にそれが、地域の活性化にもつながると思う。

○事務局

廃止といっても、全て潰すということではない。地域に譲渡し、公共の看板を外す形で、機能を残していけるものもあるのではないかと考えている。

○会長

今の議論は大変重要な事だと思う。今までは、社会教育のために公民館を作る、図書館が必要だから図書館を作る、スポーツ振興のために体育館を作るというように、施設で表現していた。これからは、施設ではなく機能で考えると言っているのだから、必ずしも、施設の名称や作った経緯にこだわる必要はない。どのように使われているかが一番重要だと思う。本計画は、少なくとも床面積として現在の半分の施設を無くすため、ほとんどの施設についてまず廃止を前提に考えなければいけない。ただ、例えば不便な場所にある施設であっても、まだ新しい施設であるならば、廃止せずに活用できる機能、使い方を考える等、固定的に考えずに柔軟に考えていく必要があると思う。

また、建物の表面的な耐用年数は約 50 年から 60 年と言われるのだが、電気や空調設備、エレベーター等は、15 年から 20 年サイクルと言われている。そうすると、建物自体は古くても、中の設備を更新して間もない施設であればその施設と比較して新しい方の施設を廃止する考えもあり得る。そのような場合に、今年度整備予定の固定資産台帳で、設備も含めた建物の減価償却額を算出し、現在価値を見ることも、一つの客観的な数字として必要ではないか。その辺りも市民の皆さんと一緒に議論して頂ければと思っている。

○委員

公共施設は、基本的には行政が半分押し付ける形で作ってきているものであるし、これからもそうなる可能性があると思う。そのような状況の中で、市民がまちづくり・活性化に取り組んで行くためには、施設の運営を主導して行ってくれる民間のリーダーを同時に育てて初めて縮充に取り組めると思う。

○会長

大変重要な話である。そのような人達がいないと、とても難しいと思う。役所はどうしても縦割りの中で考えている。むしろ、市民の側から提案すると非常にやりやすい。例えば愛

知県の成岩（ならわ）中学校というところは、中学校の体育館を市民体育館として NPO が管理している。総合型地域スポーツクラブという事である。学校が平日午後 5 時までは優先権で使うが、それ以外の時間帯はバスケットボール教室等、様々なプログラムを出して、2,000 名もの会員を募り、十分黒字で回している。そうすると、普通の中学校の体育館であつたらせいぜい無料開放がいいところを、この体育館は立派な施設を作って、風呂やシャワーも付き、パーティー会場まであるようなクラブハウスとなっており、公民館の役割も果たすし体育施設にもなり、うまく使えばイベントの施設にもなり、更には屋上が空いているところを使ってプロテニスの選手養成所にもなったりと、様々な用途で使えてしまう。そのような柔軟な発想で取り組める NPO 組織ができると、100%稼働できるのではないか。まだごく一部しかそのような事例はないが、ぜひ参照して頂き、施設は 100%使うものという前提で考えて頂くとよいかもしい。

それでは、今回の委員会の議事は終了とする。今回皆様にご審議頂いた霧島市の公共施設管理計画については、これで審議が終了したという事である。これから市として手続きを踏んで、霧島市公共施設管理計画としてまとめて実施をしていく事になる。

4 その他

○事務局

本日ご了承頂いた案については、今後、庁内の策定委員会、市長の決裁の手続きを踏んだ上で、市として計画の決定をさせて頂きたいと考えている。4 月中に、委員の皆様方、市議会の議員の皆様方に計画書として配付をさせて頂くと共に、ホームページに掲載したいと考えている。まだ決定ではないが、市報等で特集を組む事も今後検討しながら、市民への啓発を図っていきたいと考えている。また、本日までの会議について、当初非公開という事でお話しさせて頂いたが、本計画の公開に合わせて、霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針に沿って、会議録の公表をさせて頂きたいと思っている。

○会長

以上で、霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会を閉会させていただく。

5 閉会